永年勤続優良従業員「理事長表彰」候補者推薦基準並びに推薦要領

■ 表彰の目的

従業員の勤労意欲の高揚を図り、生活衛生の向上に資するため。

■ 表彰基準

1. 美容師免許の有無にかかわらず、勤務した日（所轄保健所へ従業員雇入届日）から起算して、
 同一開設者の美容所で継続して満７年以上美容所の業務に従事していること。
 （令和２年４月１日以前から勤めている人）
2. 当該美容所の開設者でなく従業員である事。又、次の者は除く。
 組合員の１親等以内の親族〔子、配偶者、父母（配偶者の父母も含む）〕
3. 品行方正、勤務成績良好で他の従業員の模範となる者で、表彰を受けるにあたり相当と認められる事。
4. 刑罰及び好ましくない事実のない事。
5. 過去にこの表彰を受けたことが無い事。
6. 表彰当日も従業員として同一美容所に勤務している事。

■ 提出書類

・永年勤続優良従業員理事長表彰候補者推薦書……1通

※推薦書に記載のあった氏名がそのまま表彰状に記載されますので正確に記入して下さい。

■ 提出期限

所属支部長まで令和９年１月22日（本部最終締切日：令和９年２月22日）

（注）表彰状の準備がありますので、提出期限を遵守して下さい。

提出期限が過ぎた場合には表彰できかねますので予めご了承下さい。

■ 表彰状の交付

交付年月日：令和９年３月31日

授　与　式：支部総会にて、理事長代理として支部長に行なって頂きます。

■ 留意事項

勤続年数の起算に関しては、**保健所への「従業員雇入届日」から数え、令和９年３月31日まで**の起算となります。

■ 備考

推薦書提出後に表彰基準に欠格する事由が発生した場合は、取り下げて頂きますと同時にその旨を担当者まで連絡をお願いします。

表彰記念品（5,000円相当）を用意します。尚、表彰者名はあいび新聞に記載致します。

提出された個人情報は、表彰以外の目的で使用することは一切ありません。